

全国高校総合体育大会・全国高校なぎなた選抜大会の審判員選出について

※上記大会の審判員の選出につきましては、以下の通りです。

各ブロック長・各県専門員長の先生方にはお手数をおかけしますが、周知徹底の上、ご協力お願いいたします。

①【審判員決定までの手続き】

		審判部	ブロック長	専門委員長	審判員	
					令和6年度(大分)	令和7年度推薦(島根)
1	令和6年5月	令和8年度審判選出を ブロック長へ告知				
2					研修会 受講	
3	令和6年5月	令和7年度総体審判員決定 (補欠も含む)	→ 該当の 専門委員長 へ連絡する	→ 該当の審判員へ 連絡する	→	専門委員長から 連絡を受ける
4	令和6年7月(大分総体)				大分総体 審判	
5	令和6年11月		令和8年度審判員推薦書提出			
6	令和6年12月	令和6年度選抜・令和7年度 総体審判員名簿を 全な連・伊丹市へ提出	→ 該当の 専門委員長 へ連絡する	→ 該当の審判員へ 連絡する	→	委嘱状は3月上旬に伊丹市 から 送付される予定です
7	令和7年3月	令和7年度研修案内				選抜大会 審判 研修案内を受け取る

審判更新手続ができてい
ることを確認してください

監督・引率はできませんので
事前に学校の許可を
得てください

★ブロック長の先生は必ず下記事項を確認の上、審判の選出をしてください。

1、前年度選抜大会・当年度全国総体の審判をお引き受けいただきます。

2、前年度・当年度の高体連審判研修会(5月予定)に参加していただきます。

学校行事などやむを得ない理由により研修会を欠席される場合は、審判員から審判部にご相談していただくようお願いください。

3、審判決定後やむを得ない理由により審判を辞退する場合は、

該当審判員→各県専門委員長→各ブロック長と審判部(鈴木)の順にご連絡ください。

②【審判員選出基準】

1、審判員の選出については、各ブロックから3名(開催ブロックは6名)選出してください。

2、原則、ブロックからの推薦順に従い2名(開催ブロックは4名)を選出しますが、

2回の審判研修状況とその年度の審判種別・年齢構成を加味して審判部が決定し、後日ブロック長にご連絡します。

3、審判長・審判主任につきましては、今後の運営を踏まえ審判部から依頼をします。事前に該当ブロック長にはお伝えしますので、ブロック推薦から外してください。

4、審判の辞退があった場合は、該当ブロックの補欠審判員に依頼をします。

該当ブロックの補欠審判員がない場合は、開催地近隣のブロック補欠審判員に依頼します。

5、補欠審判員が全員正審判となった場合は、審判長経験者などインターハイ審判経験の豊富な先生に依頼します。(高体連推薦)

